
平成28年 第1回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

平成28年3月8日 (火曜日)

議事日程(3)

平成28年3月8日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】 (11名)

1番 松上 宏幸 2番 松岡 泉 3番 今田 勝正 4番 内海 猛年
6番 妹川 征男 7番 貝掛 俊之 8番 田島 憲道 9番 辻本 一夫
10番 川上 誠一 11番 横尾 武志 12番 小田 武人

【欠席議員】 (1名)

5番 刀根 正幸

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 中野 功明 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	柴田敬三	財政課長	藤崎隆好	都市整備課長	松浦敏幸
税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	入江真二	住民課長	池上亮吉
福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	武谷久美子	地域づくり課長	井上康治
学校教育課長	岡本正美	生涯学習課長	本石美香	競艇事業局次長	中西新吾
企画課長	濱村昭敏	事業課長	木本拓也		

【 傍 聴 者 数 】 5名

午前 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

ただいま出席議員は 11 名で会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

日程第 1. 一般質問

○議長 小田 武人君

まず 3 番、今田議員の一般質問を許します。今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

3 番、今田です。一般質問は初めてなので、よろしくをお願いします。

では、一般質問の通告書からいかせていただきます。2 件、質問します。

その 1、芦屋町の財政運営について。芦屋町は、今後、人口が減少していく中、税収入の伸びは見込めず、厳しい財政運営が求められると思う。ここで次の点を尋ねる。

(1) 町の財政運営、財政力指数 0.3 の課題は何と考えているかをお願いします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

それでは、町の財政運営における課題についてお答えいたします。

平成 26 年度決算に基づく数値となりますが、芦屋町における税収の割合は、収入全体の 16% に当たりまして、近隣の市町村に比べて低い割合となっております。このため、不足する財源は、地方交付税によって賅っておりますので、地方交付税に依存している割合は近隣の自治体よりも高いという状況になっております。

御指摘の財政力指数についてですけれども、これは地方交付税を算定する際に使用します基準財政収入額を基準財政需要額で割った 3 年平均の数値になります。これは、税収の大きさを表す一つの指標であるわけですが、芦屋町は 0.37 ということで、比較的低い数値になっております。先ほど申しました税収の割合が低いということを示しておるものでございます。御指摘の人口減少の問題につきましては、全国のほとんどの自治体における課題であろうかと思いますが、芦屋町においても人口の減少に伴い、税収の減少が見込まれますので、人口減少については重要な課題の一つであるというふうに考えております。

税収が少ない芦屋町ではありますが、これを補う独自財源として競艇事業収益があります。競

艇事業会計からの繰り入れにつきましては、平成10年度ごろまでは毎年10億円を超える繰り入れがございましたが、その後、売上減少とともに繰り入れも減少し、一時は全くない時期が続いておりましたものの、その後の経営努力によりまして、再び現在、繰り入れできるようになっておることはもう皆さん御承知のとおりだろうと思います。

今年度につきましては、4億円の繰り入れを行うこととしており、このうち2億円は、町単独で実施している事業の財源として活用しております。残りの2億につきましては、将来の財源不足に備え、競艇収益まちづくり基金として積み立てしているところです。

また、課題の一つとしまして、高齢化の進展に伴って増加が見込まれます扶助費の問題があります。医療費の増加に伴います国民健康保険会計への繰り出しを初め、後期高齢者医療、介護保険に係る負担金等の増加などが今後も見込まれております。この問題についても、全国的な課題であろうかと思いますが、国は、税と社会保障の一体改革として、消費税の増税によりこの財源の確保を図っております。この財源の一部が地方消費税交付金として1億円ほど交付される見込みではありますが、これで全てが賄えるというわけではありません。このため、高齢化に伴う扶助費の推移については、今後とも注視していく必要があります。

また、投資的事業におきまして、現在、多くの事業の財源として、過疎対策事業債を活用しております。この起債は、元利償還金の70%が地方交付税に加算されますので、実質的には3割の自主財源で事業を行うことができるという大変有利な起債となっております。しかし、この過疎債の法的な根拠となります過疎対策特別措置法が、平成32年度までの時限立法となっております。その後につきましては、現在のところ明確にはなっておりませんが、状況によっては、将来における投資的事業に影響が出てくるおそれがあります。このような場合に備え、先ほど申しました競艇収益まちづくり基金などへ積み立てを行っていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

数字の件はですね、わかったんですけど、これが32町村のあれで、平均が0.46ですよね。芦屋町が0.37、この0.1ぐらい違いますよね。低いということで。その辺の見通しというんですかね、そういうところを質問します。わかりますかね。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

先ほど御説明しましたように、財政力指数については、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったものということで、税收全体がふえないとこの数値というのは上がっていかないということになりますので、現在の人口規模では、なかなかこれを他町と比較して平均ぐらいに上げるというのはなかなか難しいものだというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

ありがとうございました。

次、(2)退職手当債の繰上償還を行うが、この実施によって実質公債費比率12.5になっていますけど、この辺の、これでですね、32町村中、平均が8.1、芦屋が12.5、32町村中の4番目なんですよね、この辺はどういうふうにするかを質問します。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

それでは、退職手当債の繰上償還によつての財政運営上の支障ということについてお答えいたします。退職手当債につきましては、平成19年度から22年度にかけて退職された、いわゆる団塊の世代の退職手当の財源として借入れを行ったものですけれども、平成26年度末における退職手当債の起債残高は、6億9,000万円ほどとなっております。また、起債の償還額につきましては、年間で1億6,000万円ほどとなっておりますが、この退職手当債は地方交付税の交付税措置がありませんので、全額を一般財源で対応しなければなりません。この結果、御指摘の実質公債費比率やあるいは経常収支比率などといった財政指標を悪化させる要因となっております。このため、積み立てておりました減債基金を取り崩して、繰り上げの償還を行うこととしたもので、償還額としては、5億4,000万円ほどとなっております。

この繰上償還を行う影響につきましては、起債残高において、交付税措置のない借入金ですね、これが5億4,000万ほど減少することはもとより、毎年の起債の償還において、退職手当債の償還分1億6,000万円ほどが減少するということになります。この結果、今後支払う予定でありました利息の1,500万円ほどを削減することができ、あわせて財政指標の数値が改善されることを見込んでおります。

御指摘の実質公債費比率につきましては、その年に支払う元利償還金のうち交付税措置額を除いたもの、実質的な借金の返済額ということになるかと思いますが、それを標準財政規模で割った数値で、3年平均の数値となっております。26年度の芦屋町の実質公債費比率は12.5%

となっておりますが、今回の繰上償還を行うことによってこの数値が5.4ポイントほどの改善が見込まれております。これは3年平均の数値ということになりますので、実際にこの数値があらわれるのが3年後がめどということになるかとは思いますが、また、経常収支比率におきましても、26年度決算においては96.9%となっておりますが、この数値も4.3ポイントほどの改善を見込んでおります。

なお、基金残高におきましては、今回の繰上償還が減債基金の積立金を財源としておりますので、5億6,000万円ほど減少して、今年度末の残高としては、43億3,000万円程度になる見込みです。しかしながら、今回の繰上償還を行うために、25年度から競艇事業収入を財源としまして、計画的に積み立てていたものを今回取り崩すものですので、積み立てを始める前の平成24年度程度の残高水準に戻ったというものになります。

このように、今回の繰上償還の実施によって、より柔軟な財政運営が行えるようになるということはありますが、特段、支障が生じるということはないというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

実質公債費比率ですけど、これは18%になったらだめだということを聞いているんですけど、その辺、とりあえず5.4%下げるということになってはいますが、この辺はどうなっているのか。18%ですよ。だめだと言われているのに、これでいって5.4%やったら約7%になるんですかね。その辺をお願いします。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

実質公債費比率につきましては、一つの危険領域と言いますか、の目安として18%程度のところがあるわけですが、現在のところ12.5%であり、それがさらに下がっていくということになりますので、問題ないというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

どうもありがとうございました。

次、2、新病院建設事業についてお尋ねします。新病院の建設については、間もなく実施設計

が完成するとのことですが、その内容についてお尋ねします。

1、進捗状況はどのようになっているのかをお願いします。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

お答えいたします。

新病院のですね、建設工事設計業務委託につきましては、平成26年6月にですね、基本設計と実施設計の契約をあわせてですね、締結しております。また、基本設計につきましては、平成27年7月に完了し、同年8月27日の議会全員協議会におきまして説明を行っております。

実施設計につきましては、基本設計に基づきまして、設計業者と病院関係者、それと、並びにですね、都市整備課におきまして綿密な協議を行い、図面の詳細設計やその他資料作成など全体ของですね、約80%程度完了しているところでございます。今後は、3月末までの実施設計の納品に向けまして、継続作業とあわせまして、積算業務を行い、建設費をですね、算出している状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

今、外周道路の工事をやっていますけども、これは1区、2区、3区、4区と区画して工事をされていると思うんですけども、その中でこれが今言われたように、そのあれに入っているんですかね。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

先ほどの質問ですが、今の基本設計と実施設計はですね、建築に関するのみの設計でございます。だから、先ほど申しました外周道路工事にはですね、含まれておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

その中で、次に行きます。

2番、財政の見通しはどのようになっているのかをお願いします。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

それでは、新病院建設に伴います財源について御説明いたします。

新病院の建設事業費につきましては、総事業費が52億4,000万円を予定しておりまして、そのうち病院の建設自体に要する費用が45億2,000万円。これに伴います医療機器の整備、移転費用として2億8,000万円。また、主に町の事業として実施しております周辺道路の整備事業が4億4,000万円というふうになっております。その財源につきましては、起債の借り入れが主なものとなっておりますが、内訳としまして病院事業債、これが23億3,000万円、過疎債で26億4,000万円となっております。残りが病院資金1億8,000万円、町の資金が6,000万円、国の補助金が3,000万円とこういう内訳になっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

その中で結局、29年度からおそらく着工になるかと思えますけども、その中で現在オリンピックの建設が始まっていると思うんですけども、その材料費うんぬんくんぬんがあると思うんですけども、その辺のあれは考えられておられますかね。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

材料費とですね、労務費の高騰につきましては、今後ですね、国が改正をやるというふうになると、その辺はですね、今後積算業務の中でですね、入れないといけないという考えはあります。だから国の動向を見ながらですね、その辺は検討していかなくてはいけないと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

その中、予算を入れておるんですか。材料費が上がるとかそういう、そのもろもろの、何と言うんですかね。労務費とかいろいろかかってきますよね。今考えておるよりも恐らくお金がかかると言うんですよ。と思います。それでその予算というのは、この中に入っているんですかね。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

先ほど申しましたようにですね、実施設計をですね、今の段階で80%しか進捗しておりません。その中でですね、今後ですね、積算業務を行いますので、国の労務単価、資材が上がればですね、この辺はですね、今後ですね、その建設工事費のですね、積算積み上げですね、影響するとは思われます。ただですね、それを今後また、その辺の傾向がないとまた、今の状況ではわかりませんので、今後その辺は検討したいと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

はい、わかりました。

次、3番、住民説明会を開催するとのことですが、その内容はどのようになっているか。お願いします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

住民説明会につきましては、実施設計完了後に収支のシミュレーションを最新のデータをもとに再度作成し直します。その後、議会に報告させていただきまして、6月ごろには開催したいと考えております。

内容につきましては、新病院の施設の概要や新たに実施予定の緩和ケア病棟や外来化学療法などのほか、総事業費に対する財源内訳や国、町、それから病院の負担割合、今後の病院経営の財務シミュレーションなどを説明する予定でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

去年やったですかね、住民説明会をされたんですよね。一昨年やったでしょうか、去年やったでしょうか。そのときに、芦屋町でしたとか、山鹿と3カ所で住民説明会されたと思ってるんですけど、6月はそれでいくんですかね、会場。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

一応、24年度の基本計画策定のときにですね、校区別で3カ所行っております。それと、25年の9月から12月にかけてですが、各自治区を回ってやったという経緯がありますが、これは病院の建てかえのスタートということで、計画の内容を住民の皆様に御理解していただくために全地区を回らせていただいたという経緯がありますので、今回はその後の経過報告、それから先ほど言いました財源内訳、工事関係の負担割合、収支のシミュレーションの報告ということで、校区別3カ所で予定しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

最後になりますけども、新病院建設にかかわる多額な借金ですね、返済期間は30年と聞いています。その30年はもう自分たちはいないけど、孫とか、孫の世代ですね、世話することになると思うんですよ。そこで近隣の周辺には大きな病院が多く、芦屋町はこの規模を縮小する気持ちは、見直しですか。抜本的な見直しはあるかどうかをお尋ねします。

○議長 小田 武人君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

これまで住民説明会でいろいろなところで御説明をしてきております。今、現段階ではですね、現病院が1万2,800平米の規模でございます。それを1万2,000平米まで縮小した中で事業を推進するような形で考えております。また、財政的にもですね、有利な起債を使ってやろうかと思っておりますので、その範囲内でできるようにまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

これは、町長にちょっと言いますけども、住民投票はされる予定はありますか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

住民投票ですか。何の住民投票ですか。(発言する者あり)もう、これ、事業は走り出して周辺

の外周道路、そのための外周道路をやっているということで、このことを住民投票するかしないかということは、ちょっとできないのではないのかと思っております。

まず、当初であればですね、やるかやらないか。病院を今の病院をどうするか。ということの住民投票という形の中であれば、議員の質問は理解できるんですけど。当初、何度もお話したように、まず芦屋町、病院が必要かどうかということをアンケートとらせていただいたら、八十、九十%近くの方が必要であるという御回答をいただいております。それと、この小さい町ではありますが、ベッド数が137床、これを維持していただきたいと。今からお年寄りもふえますという形の中で、さっきの副町長が答えた質問にも関連しますが、予算にも関連すると思っておりますが、予算をじゃあ減らすかと。今から実施設計ができて、課長もるる説明しましたように、その当時、説明会するにしても、じゃあどのくらいの金額がかかるかという形の中のシミュレーションして、五十何億ですかね、という金額が出てきたわけですね。だから、その当時ともう二、三年経過しているわけですよ。いろいろな世の中の状況というのは議員も御存知だと思うわけですが、人件費も上がり、材料費も高騰しということでですね、そういうだから、どのくらいの積算ができるかというのは、まだ今やっている最中ですので、いろいろな鋭意工夫をしておると思っておりますが、ただ、このベッド数を、じゃあベッド数を137から100にすればいいじゃないかと。じゃあ、金額は減るでしょというような単純なものではないわけでありまして、137床をなんとか死守した中での鋭意工夫をした形に持っていかなければならないと思っております。

当初の住民投票をやるか、やらないかというのは、ちょっと何と言ったらいのかな、ちょっと無理でしょということでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

いろいろと質問しましたが、これで終わります。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で、今田議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 小田 武人君

次に、8番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

8番、田島憲道です。産業の活性化推進戦略について質問させていただきます。

皆さん、「真田丸」見ておられますか。昔から僕は真田幸村が大好きな武将の一人なんですが、今週は9話目でした。9話。真田一族はですね、武田や織田が滅んだ後、徳川や北条、豊臣、上杉などの大大名に囲まれて、今、大変な状況なんです。幸村の父、昌幸はですね、一族や領土を守るために、お母さんや娘を人質に差し出したり、そして小県、武田の元家臣、小さい国の大名じゃないんですけど、その小県をまとめたりと厳しいかじ取りを強いられています。旗印はですね、有名な六文銭。まさに三途の川の渡し賃。本当これ、すさまじい思いを、気迫を感じております。小さい国ですが、知略を用いて大国と互角に渡り合える。そんな真田一族に芦屋町を見る思いがしております。

では、28年の重要政策について、以下の点についてお尋ねします。

1問目、この4月から国民宿舎マリンテラスの指定管理者が新たな事業者にかわりますが、観光の拠点として機能の向上や利用者増への取り組みなど大いに期待をしております。そこで、その事業主の企業概要やマリンテラスの今後の経営戦略をお尋ねします。質問です。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

新指定管理者は株式会社グリーンハウスと言います。東京都新宿に本社を置き、資本金約21億円となっています。昭和22年の創業以来、「人に喜ばれてこそ会社は発展する」を社是として、フードサービスのトータルマネジメント企業として食を中心とした幅広い分野で事業を展開しています。社員食堂を初めとする事業所給食、ホテル、保育所、少年自然の家、レストラン事業、学校給食施設など、現在22カ所のホテル、6カ所の指定管理施設の運営を行っています。今後の経営戦略については、3月中に28年度の事業計画書が提出される予定となっています。今回は、応募時に提案された内容について答弁させていただきます。

指定管理者応募の際の現地見学会や実際に宿泊して施設内を見たときに、客室から共用部分の至る部分において、清掃やメンテナンスが不十分という印象を受けたようです。利用者にとって、宿泊施設の清潔さは優先度が高く、不快な思いをされるとなかなか利用していただくことはできないとのことで、まずは、清潔な施設環境となるように、現状以上の清掃、設備点検を実施し、より快適な施設運営を行っていくとのこと。また、宿泊した際に、従業員の笑顔や気のきいた接客は余りなく、教育研修が十分に行われていないと感じたそうです。現在の運営は、できるだけコストを抑えた運営となっており、本来実施しなければならない管理やサービスの提供が行われていない状況にあると見受けられたとのこと。このような状況では、顧客の満足度は下がり、利用者数の減少に歯どめがかからず、施設も経年以上に劣化し、結果的に施設自体の寿命を縮めることにつながると分析したようです。

そこで今回、グリーンハウスでは、本施設の運営方針を「末永く愛される施設～当たり前のことを当たり前に～」と定め、施設の維持管理・修繕といったハード面はもちろん、従業員教育等のソフト面にも必要なコストをかけて、魅力的な施設をよみがえらせることで、10年後、20年度も利用者に愛される施設運営に取り組むとのことでした。

施設の集客向上、利用者サービス向上では、朝食や入浴の利用時間の延長、平日宿泊料金の低設定など。宣伝活動では、指定管理施設専門のセールススタッフを配置していることで、大手旅行代理店や修学旅行専門のエージェント等も取引があるとのこと。

ホームページのリニューアル、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用など、定期的に研修を行うことでスタッフ接客サービスの向上、レディースセットなどの女性客へのサービス向上やベビー用品の貸出備品の充実など。

最後に、一番期待している食事については、全ホテル部門の総料理長がメニューを監修し、調理指導を行うとのこと。芦屋町ならではの食材をふんだんに取り入れた食事の提供、リゾート感あふれる夕食メニュー、ランチは宿泊客・観光客だけではなく、地元の方々にとって利用しやすいよう、幅広いメニューを用意するとのこと。また、人数、用途、予算に合わせて、宴会プランやバイキングプランを提供するとのことでした。

この提案に基づき、28年度の事業計画が作成されるものと思います。担当課としましては、事業者と協議・協力しながら、利用者に満足していただけるよう事業経営に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ありがとうございます。まさに言っていることはそのとおりでありますが、前回のマーチャント・バンカーズも最初はそうだったんですよ。そういうふうにいる、なだ万の料理長を連れて来るとか、ホテル日航の支配人が来るぞとか、そういうことを言っていました。私もですね、このグリーンハウスについて少々調べました。とても大きい会社です。資本金21億円で、グループ全体の売り上げは1,300億円で、ロイヤルホストと同規模ですね。創業者や現社長さんは、業界を束ねる日本フード協会の会長を長く務めていまして。創業者は大変立派な方なんです。創業は戦後間もなく、焼け野原の慶応大学の学生寮の食堂から始まりました。お金のない学生には、ただで御飯を食べさせてあげたそうなんです。それでその方たちが就職して、会社の規模が大きくなって、食堂をつくらうという話になると、あのグリーンハウスさんにお問い合わせということ、どんどん成長していったということなんです。

ここは本当、ホテルマネジメントのプロフェッショナルなんですね。それぞれのホームページの横のほうに書いてあるんですが、それぞれの施設の特徴をよく理解し、より一層付加価値を高めるために、ホテルオーナーとともに方向性を確認しながら、その施設にあった独自のマネジメントを行っていますと。いろいろ読んだら大変な自信とプライドで満ちあふれていました。

今回、指定管理でこのグリーンハウスが受けるということになりまして、課長が言われたように、料理やレストランの展開を大いに期待しておりますが、まだどうやら大きな動きはあっておりません。でですね、お客さんにとっては今回、事業者が変わるとか全くわからないんですよ。それはそれでいいかもしれませんが、現場の職員は大変混乱してまして。例えば4月からの宴会やら、法要などを受けてもですね、問い合わせが来ているそうなんですけども、料理などの詳しい説明ができないんですよ。新しく料理長が変わるということですね、それですね、9月議会で承認したわけなんですけど、もう半年経っているんですよ。宿泊の予約というのは半年前から入ってきます。ということはですね、もう10月1日から業務は始まっています。これまでのマーチャント・バンカーズや休暇村などの財務諸表や経営分析なんかをですね。そして、マーケティングや市場調査などをやっていると思うんですよ。しかしですね、4月からのメニューやパンフレットなど、こういったものをつくっている気配もないし、こういう業界はですね、定期的にお得意様とかリピーターに来てもらうためにDMとか送りますが、まだそういうことをやっていないそうなんですよ。

きのうですね、今田議員とちょっとランチにマリンテラスに行ってきました。お客さんが結構入っていたんですね。ちょっと待たされたんですが、年齢層が高いんですよ。見るとですね、ヘルパーさんたちがお年寄りをいっぱい連れて来てまして、そういう介護施設の日帰りのコースになっていると言うんですね。聞いたんですよ、宿泊がどうなっているかというのと、ほぼ連日満室になっていると。これ、なぜでしょうか。これ、理由があつてですね、今、1泊1,000円で泊まれるんですよ。そのかわり、朝の御飯1,000円と夜の3,000円をつけて、一人5,000円で泊まれます。逆に素泊まりだとですね、8,300円なんですよ。まあ空室にしているよりかはいいだろうということなんですけど、これは稼働率は確かに上がります。上がりますが、これについて4月以降もこの企画をやるのかとか、そういうことが、問い合わせが代理店からあっているそうですが、現場はですね、まだどうしたらいいか指示がないから、また困っていると言うんですよ。前回のときも、うまく引き継ぎができていませんでした。前の業者が意地悪をしているというのをちょっと聞いていますけど、今、同じようなことが起きているのではないかなと思うんですよ。その今の業者の気持ちもわからないでもないですが、料理もですね、土産品とか見ても、何かもう在庫処分の段階に入っているんじゃないかなということ。これはですね、芦屋町にとって大変な損失ではないかなと思うんですよ。芦屋町にとって貴重な観光資源であ

ります。マリンテラスを運用するためにはですね、どのような経営戦略で立て直すかを、我々は先ほど説明していただきましたが、期待しております。ただですね、2,000万の家賃、2,000万プラス消費税の家賃をもらえばいいのではというのではありません。

そこでですね、その芦屋町の主な観光産業について、私なりにちょっと個人的な主観も入っておりますが、SWOT分析をつくってみました。資料のSWOT分析をちょっと見ていただきたいと思います。芦屋町の強みのところにちょっと競艇が抜けてるんですよ。ちょっと皆さん入れていただけたらと思います。ちょっと波多野町長に怒られそうなんですが、SWOT分析はですね、企業や事業の戦略策定やマーケティング戦略を導き出すための有名な経営分析のフレームワークです。戦略と言えばですね、有名なものには孫子の兵法があります。これ、わかりやすく言えば、戦略論の基本は自分の中の強み、弱みを知り、外にあるピンチ、脅威ですね。チャンス、オポチュニティ、機会を。ピンチとチャンスを察知して行動する。つまり、チャンスと強みが一致する得意な分野を最大限に伸ばします。逆に苦手な分野をほかから学びます。強みを伸ばして弱みを補うという両面戦略が競争戦略の基本であります。これらをわかりやすく示したのが、このSWOT分析です。参考にさせていただければと思います。それでですね、このようなものから、セグメント分けをどうするか。ターゲットは変わらず修学旅行や介護施設なのか。これを判断していくのが戦略だと思います。

グリーンハウスさんの事業内容、先ほども説明ありましたが、ホテル、旅館の経営受託及び経営コンサルティングとあります。各種調査、分析プランニングなどをやっています。これ、経営戦略のプロ中のプロでありますから、言うに及ばずだと僕は思います。

そこでですね、指定管理の納入金が、いわゆる家賃ですが、2,000万プラス消費税。これまでの事業者の6,000万から大幅に減額しています。今までの業者から見ればですね、最初から4,000万の利益が最初からあるわけですから。そこでですねマリンテラスは開業して17年、オープン当初から働いている人、また長い人は何名かいます。聞くと本当悲惨な雇用状況であるのは、今までここでも何度か話しました。現在の支配人が、今回副支配人で残るといことなんですが、この副支配人さんも契約社員なんですよ。これからマリンテラスの従業員の中で辞める人、残る人あるでしょうが、雇用状況とか、雇用形態、給料と待遇とかどうなるのでしょうか。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

現在、新旧の指定管理者間で引き継ぎ業務が行われているところです。従業員につきましては、パートを含め、今47名となっています。従業員の雇用、新規に引き継いだ雇用につきましては、

1月19日と20日にグリーンハウスによる会社説明会を実施しています。そのとき31名が参加し、9名が不参加、7名が入社意思がないことがわかったそうです。

1月27日から29日、入社意志のある40名に対し個人面談を実施し、2月8日と9日に条件を提示した面談を実施したとのことです。給与の条件提示は、現給よりも年収は下げないと聞いています。2月10日から26日にかけて、入社書類の受け付けを行なった結果、38名が提出、2名が辞退したとのことです。

グリーンハウスの他のホテルから、支配人と料理長を配置するとのことで、現在、不足する従業員については募集をかけているようです。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

年収は下げないということですが、大変悪い条件の中、皆さん、待遇面ですね、働いておるんですよ。この5年間ボーナスが一度もなかったそうなんです。それも引き継ぐということでしょうか。年収が下がらないということだから、そうだと思うんですけど。

芦屋町にとってマリントラスは少ない雇用の創出の場でもあります。しかし、それが全てがですね、時間給の臨時従業員なんです。競艇場の食堂もそうですけど、給食センターもしかりです。行政はですね、民間に委託すると、そのことのメリットばかり総括して説明します。その主たる要因は、行財政改革の核である経費削減であります。しかし、デメリットについてはですね、そういうことあるのはわかっておりますが、なかなか改善をしていただけません。

資料の5の民間委託のメリットとデメリットを御覧いただけますか。特にそのデメリットのですね、2番、3番、4番、6番、これ僕初めて、これ見たときに大変深く共感しました。これの出所はですね、僕が今、師事している永津教授なんです。この方は、北九州の末吉市長のときの懐刀の財政局長を長く務められた方なんです。

ここでですね、一般質問でいくらこんなことを言ってもですね、なかなか要望しても無理じゃないかと思ってしまうんですよ。この指定管理者にはこちらから何も言えないのかなと危惧しております。もしですね、今度のグリーンハウスさんに伝えていただけるなら、マリントラスの強みとグリーンハウスさんの強みを合わせてですね、マリントラスの弱みを補い、戦略を立ててほしいと思います。芦屋町の大事な観光資源だと思うのです。

町長、いかがでしょうか。指定管理者に対していろいろ町長から、こうしたらいいんだ、ああしたらいいんだ、料理をもっとよくしてくれと、そういうふうなことは気安く言えるのでしょうか。いいですか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

議員の最初からの答弁をずっとお聞きして、全くそのとおりでございまして、芦屋町、今からもう何度もお話しています。ことしからですね、生まれ変わらなければならないとチェンジしないとならないという、その一つのポイントはやっぱり宿泊施設、唯一の宿泊施設。そしてお見えになった方は大体あそこで昼、ほとんどの方がランチをあそこで召し上がられるのではないかと考えております。重要なあそこが、マリンテラスがポイントになっておるということはもう言うまでもないことであって、議員御指摘のとおりであるわけでございます。

今、課長が語る説明しておりましたように、今ちょうど引き継ぎをですね、やっておる真っ最中のことでありまして。議員も言われましたように、前のマーチャント・バンカーズですか。議員言われたように、当初はすごいことを言われていたので。東京の日航ホテルの総料理長を連れて来ます。温かいものは温かいものでその器具も全部こちらに持って来ますということで、大いに期待しておったわけですが、ちょっと途中で怒りに変わったわけですが。

実は、きょうですね、お呼びしております。お呼びしておりますというのは、マネジメント責任者をですね。今、議員が言われたように、ただ利益追求、金儲けとかいうことは事業者だから当然でしょうが、芦屋町がこのマリンテラスに大いに期待することを私の口からですね、直接このマネジメント責任者にお話してですね、よく芦屋をまず知っていただきたい。そして町の今のやろうとしている戦略を説明させていただき、ここの重要性というものを一から説明申し上げて、経営に望んでいただきたいというようなことをですね、お話するつもりで、きょう午後にちょっと来ていただくようにしておるわけでございます。

全くこの中身のことにつきましてはですね、やっぱり手を突っ込むわけにはいけません。議員が今、いろいろ言われておりました待遇面だとかいろいろなことはですね、やはり、それは事業者のことでございますので、そこまでは手を突っ込むわけにはいけません。経営に望むに当たってのいわゆる芦屋町が大いに希望すること、そしてやってもらいたいこと、その立ち位置、その辺をきっちりお話させていただくわけでございます。もちろん、地元雇用の面もそうですし、雇用に関しましても待遇面についても、あまり突っ込むようなことなく、それなりの労務管理をよろしく願いますということになるろうかと思えます。これぐらいでよろしいでしょうか。(発言する者あり)

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

きょう本当タイミングよくお会いしていただくということで、そのときにちょっと伝えていただけるならですね、国民宿舎というその枠組みから抜け出してほしいと。ホテルになってほしいと僕は、思うんですよ。また門限があります。これを撤廃してほしい。自衛隊さんからよく聞きます。本当。それと夜でも宿泊客を、来たらもうチェックインさせるとかですね。それとグリーンハウスの強みである豚カツですね、これ豚カツ。これキャナルシティにもお店を出して、全国70店舗とか出しています。

僕、東京にいるときはもう、和幸派だったんですけど、豚カツのほかに中華とかイタ飯とかですね、外食メニューがあるんですけども、外食産業が強いところなんですけど、これをですね、レストランに生かしてほしい。そして、最後ですけど、展開しているそのホテルやレストラン、ここと提携とかですね、連携ができたらいんじゃないかと僕は思うんですよ。

そしてですね、この今回、ちょっと28年度国民宿舎特別会計予算で空調機器の工事が960万の予算がついておりましたが、これについて説明をちょっとお願いします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

少しお待ちください。申しわけありません。

空調機器はですね、現在一括ボイラーだきとかですね、クーラーで、一括で客室、ホール等全部流れるような形になっているんですが、それをですね、個別空調化ということでエアコンを各部屋、ホール等に設置を考えておまして、今回の予算につきましては、この空調等改修工事実施設計委託ということで、実施設計をする予定になっております。工事自体はうまくいけば次年というふうに考えております。

以上になります。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

この個別空調で部屋ごとにクーラーをつけるということは、大変なお客さんからクレームが来ていたりとかして、このことで僕は支配人からちょっと話を聞いて、担当課に足を運んだことがありますけど。この2,000万円の家賃とですね、また、こういうことで好条件が、付加価値がついているというこれはもう特典だと思うんですよ。だからグリーンハウスさんには大いに頑張してほしいと思っています。そして、今までのちょっと一番の反省点は、支配人や料理人さんが地元の間人ではなかったということなんですよ。地元の、このいろいろな事情に疎いわけですよ。そして、正社員の雇用も少なかったと。同じ轍を踏まないようにしてもらいたいと思いま

す。

続いて二つ目の、これは芦屋町の地方創生総合戦略の一つですね。芦屋ならではの企業支援として、ITクリエイターやサテライトオフィスの誘致のほか、空き店舗や空き家を生かした企業誘致についてお尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

芦屋町では、土地利用の観点から大きな企業の誘致は、大変難しい状況にあります。そのため、総合戦略を検討する中では、インターネットを活用することで、どこでも仕事ができる環境が整いますので、このようなことから、芦屋町の土地利用や立地環境、自然環境の特性を生かせるものとして、個人で起業できるIT関連やクリエイターと言われる職種に着目をしました。

大きなスペースを必要としないクリエイターなどであれば、空き家や空き店舗などを活用することで、設備投資も少なく済む上、有効活用にもつながりますので、このような考え方から、ここに力を入れようとしたものでございます。サテライトオフィスについては、都市圏などにある企業の一部の機能を、従業員の通勤や仕事環境を考慮し、地方に構えるものです。現在、北九州市も推進している事業ですが、今回、北九州市との連携中枢都市圏構想における連携事業にも想定されており、芦屋町としても、自然景観を売りに誘致していこうということになりました。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

便利な都会を離れて芦屋にオフィスを置く、このメリットというのは何でしょうか。それで資料4をちょっと御覧ください。福岡市の利便性です。福岡は最近ですね、人口が神戸を抜いたということです。また、世界でも有数なですね、住みよい都市。通勤・通学の利便性ということで、2位ということで評価されております。逆に北九州はですね、芦屋町ぐらいの人口が減ったということで、ワーストになっておりました。

サテライトオフィスとは、僕は平日、今、学校に通っていますが、キャンパスのある北方じゃなくて、小倉駅のビルの最上階にサテライトオフィス、サテライト教室があるんですよ。そちらに通っております。九州大学もですね、博多駅にサテライト教室があります。伊都や箱崎キャンパスまで遠いので、博多駅につくることで、学生数もふえたということでもあります。

しかしですね、今回芦屋の場合は、芦屋町にオフィスをつくるということは、不便なところに持ってくるということなんです。そのメリットというのは、再度お聞きします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

サテライトオフィスは例えば、北九州圏域であれば通勤時間というのは1時間以内ではほぼ行かれると思いますけど、いろいろな御事情で、要は今のインターネット環境の中です、作業ができるだとか、その事務管理部門だけだとかですね、そういうところを仕事場の近いところ、家から近いところでできれば、それは合理的だということ、その辺が一番の利益、メリットになるのかなと思っています。

それとあと、芦屋町の場合の自然景観を売りにする場合、海を見ながらお仕事できて、ストレスも解消して、そういう環境の中で仕事したいという方もおられると思いますので、そういう意味でこういう分野を進めていきたい。要は、芦屋町の場合は大企業の工場とかいうのが難しい状況ですので、そういうところで小さいものと言いますか、小規模のものになるかと思います。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

はい、あの一定の理解はしたいと思います。僕も海が大好きですから。特にですね、夏井ヶ浜にリゾートマンションですかね。あそこに海が好きで住んでいるサーファーが何人もいます。英語の、オーストラリア人の、英語の先生が、本城中学の先生なんですけど、やはりサーフィンが好きで、朝、サーフィンをして学校に行くと言うんですよ。特にですね、芦屋、この近辺は冬の海がいいということで、今が一番シーズンだと言っているんですよ。海が見えるところに住みたいとか、店をしたいという人がたくさんいます。糸島や二見ヶ浦、すごくはやっていますよね。海岸線におしゃれなカフェが立ち並んでいます。津波が来たら一発でおしまいじゃないかと思うんですけど、今じゃ東京や大阪の大手の資本が進出してですね、ものすごい飲食店が出ております。そのあたりはもともとサーファーが小屋みたいなところで、ハンバーガーとかホットドックを売って、小さな店舗から始めて今に至っております。海が見えるところで飲食店、お店ができる、また居住できるというのは、芦屋町にとってこれからの最大のチャンスになるのではないかなと思うんですよ。

芦屋港湾、無機質で機械的な寂しい雰囲気がありますが、そのレジャー港化がですね、これが、もう、やっぱり芦屋町活性化の起爆剤となるのではと大変期待しております。

そして、この空き家対策ですね。空き家対策、空き店舗なんですけど、危険家屋の解体について助成金、今、出ております。町内至るところ更地になり、きれいになっております。大変評価し

ております。

その一方ではですね、特に自衛隊の方に多いんですけど、一軒家の借家に住みたいと言う人たちがいます。空き家はたくさんあるんですが、貸せない家が多いんですよ。その理由はですね、リフォームにお金がかかるんですよ。所有者は、高齢者が多いので、もうそんなにお金をかけてもですね、「私、いつまで生きるんや。」と言うんですよ。それはですね、解体助成の補助金をですね、拡充するよりですね、中古の空き家をリノベーションして貸すために、この助成金を出すというのであればですね、何とかなるのではと思うんですよ。今はですね、リノベーションという、何回も言っているんですけど、中古住宅のこの再生事業はですね、新たな展開を迎えています。ぜひ、検討していただきたいと思います。

そしてですね、先日、沖縄の宜野座村というところに視察に行ってきました。ここは国の特区で、ITオペレーションパークを誘致しています。大変規模の大きいもので、総事業費30億円。特区ですから9割補助ですね。芦屋町がやろうとしたことが、これの小さい版、スモールオフィス版ということなんですが、あまり現地、宜野座村でもですね雇用に結びついてないということなんです。これはもう、議会で本当やかましく言われるということです。現在、雇用が350名。町内の人36名で、ほとんどが主婦の方がテレフォンアポイントですかね、電話の交換みたいなことで来ているということです。ドコモのITサーバーと、あとオリックス関係のテレフォンアポイントセンターがあるかいう話だったんですが、移住者、沖縄にやってくる人は、沖縄好きでたまらない人たちばかりなんです。車で宜野座村まで40分で通勤します。これですね、芦屋町でも、もしそういうのができてもですね、同じようなことが想定されるんじゃないかと思うんですよ。北九州やその近郊から通ってくるということです。出店する企業もですね、経営者が沖縄が好きということで、月一度でも沖縄に行けるだろうという、こんな簡単な特典に魅せられてですね、出店していると聞きました。この点を考えると、芦屋町はどうかなと危惧しているところであります。クリエイティブな仕事はですね、都会の雑居ビルの中で生まれるよりは、自然環境の中で生まれたほうが絶対いいものが生まれると僕は信じておりますので、今後の展開を大いに期待したいと思っております。

それでは、3番の地産地消の推進についての取り組み。これについて質問します。

僕ら視察に行くと、受け入れ先の自治体にお土産を持って行くんですけど、これ、いつも困っております。芦屋町の地元産品がいいのですが、なかなかちょっとですね、芦屋釜もなかしちよっと思いつきません。何か所もあるとですね、これ、結構かさばったりと重たいんですよ。みりん干しもありますけど、これは事前にクールで送らないといけないし、本当お土産に困ってしまって、空港で「通りもん」とか一緒につけたりとかしております。確か5年前、町制120周年のときに、特産品をつくろうとプロジェクトのようなものが始まって、きょうまでこうい

う状況が続いておりますが、これが28年度の事業政策の取り組みの一つとなっておりますので、お尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

平成25年度に策定した芦屋町観光基本構想に基づき、芦屋町商工会が主体となり、行政や関係団体等と連携し、あしやグルメ開発事業を行っています。平成26年度に実施した、地域力活用新事業全国展開支援事業により、観光・特産品に関する調査研究の結果を踏まえ、平成27年度に芦屋町の地域資源を活用した特産品等開発プロジェクト推進事業を本提案公募事業で実施しております。特に冬場に漁獲高が多く、さまざまな加工調理が可能なサワラ等を活用した飲食店における新メニュー開発や、町内の小売業者等で販売可能な特産品の試作開発を行ったところ、新市場の開拓や新規顧客の獲得に向け、手応えをつかむことができています。

またサワラ以外にも、このプロジェクト参画事業者による独自の新商品開発も進行中であるため、それらの商品も将来的に町の特産品として育成を図るため、商品改良等に係る支援やイベント等への出展による販路開拓支援についても、本プロジェクトであわせて支援すること。全町的な特産品の開発の機運を高めていきたいと考えています。

28年度は、イベントや店頭で土産品として販売可能な加工食品等の開発、販路開拓へ向けた展示会等への出展、商品イメージ包装紙についての研究、新商品の広報、PRの推進に取り組んでいくとのことでした。

以上です。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

あと、サワラの関係でふるさと財団の助成を受けて、今、地域再生マネージャー事業として総務省認定のアドバイザーを受け入れ、芦屋町の特徴を分析した上で、効果的なブランド化戦略のアドバイスを受けているところです。この取り組みの中で、商工会の特産品開発と一体となり、サワラを切り口に、漁業者においては販路拡大や消費拡大による魚価アップ、商工業者、特に飲食店においては売り上げ向上、観光事業者においては来町者増による経済効果、町においてはPR効果とブランド化をそれぞれの相乗効果として取り組み、地産地消につなげていきたいというふうに考えております。

これらの事業では、町内の機運を高めることが重要であり、そのきっかけとして、28年度にはサワラを生かした食のイベントも企画されており、現在ふるさと財団の助成事業として申請し

ているところでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ありがとうございます。そうなんです、今、サワラなんですよね。これ、なかなか地元の人でもあまり食べる機会がないものなんです。

先日、石垣市へ行政視察で行ってきました。6次産業を学んできました。沖縄における6次産業化、地産地消法に基づく事業計画の認定状況というものを調査してきました。国のですね、総合事業計画では、全国で2,056件を認定していると。沖縄の県内の認定は、現在54件となっております。これはですね、沖縄県の経済的規模から見たら大変多いそうなんです。これは本土にない多様な農産物があることと、観光客の土産品も含めて食品加工業が盛んであること。そして輸出を視野に入れた場合、成長市場であるアジア市場に近いという優位性があるということなどが背景にあるということです。その石垣市ではですね、10品目が認定されています。そのうちの5品目はちょっとじり貧状態で、消えてしまうのではと説明されていましたが。その中でもですね、有力なものがいくつかあるんですが、これはですね、別に特別に何かをやっているわけではないと言うんです。6次産業化といってもですね、昔から漁師のおばちゃんがつくっていたかまぼこやモズクのでんぷらですね、これ沖縄では有名ですよ。そういうことだったんです。これはですね、芦屋で言えばみりん干しのようなもの。また、イリコのようなものではないかと思うんです。

石垣市では、昔からパイナップルやサトウキビが主な特産品でした。これまで、いろいろな取り組みをやってきたと言うことですが、夏の台風シーズンで全てを失ってしまうと言うんです。4月から10月までは、お金になるものは全くつくれないということですね。やはり、サトウキビだけは特別で、風に強いわけですよ。そのたもとに紅芋を植えるということで、まさに昔から伝わる生活の知恵から今の特産品が生まれています。そしてそれらの加工品ができているということなんです。

他の主な基幹産業では、パイナップル。これは、缶詰などの加工品への供給で、こちらは外国産に押されたりとか、あともう大口を納品できる農家が数件で頭打ち状態なんです。ほかにもですね、石垣牛、泡盛の生産も生産が限定されております。こちらが主な特産品の一つでありました。この石垣市はですね、年間110万人が滞在するという観光客の消費が650億円を超えています。そして、やはり観光地ですから、お土産品で盛り上がっておりました。でですね、ちょっと石垣市のいくつかのお土産を持って来ました。これ一部ですね。これ、有名ですよ。石垣

の塩を使ったロイズの石垣島、ロイズのチョコレート。ロイズは北海道でしたよね。ポテトチップスにチョコレートをつけて、これ売ったら大変人気が出て、今これ、第二弾みたいな形で、石垣の塩チョコレート、これは大変人気なんですよ。あとはシークワサーキャンディとかですね、いっぱいあります。島ラー油の柿ピー、柿の種は、これは今、海外でもものすごく売れているそうなんです。ゴーヤのかりんとう、おいしそうでしょ。モズクのかりんとう、また海ぶどうのお菓子とかもあったんです。紅芋のタルトとかですね。いろいろあっております。その中で、これらはですね、島の人では思いつかなかったと言うんです。全て外からの人が作り出したと言っていました。そしてですね、最近ではですね、7次産業でないとだめだと言うんです。そういう経営者の声があるそうです。7次産業化とはですね、6次産業化を地元で加工するという事で、これで紅芋のタルトやですね、ジェラートをつくる会社が石垣市に工場を稼働させているということです。

まあ、サワラがどのようにアレンジされていくのか、そしてやっぱり小さいサゴシと言うんですか、それを使った加工品が生まれていくのかということで大変期待しております。ことし町制125周年、ことしこそはそのプロジェクトが動き出してですね、成果につながるということを期待しております。

続いて、4番目の観光振興策として、地域おこし協力隊、これが28年度、芦屋町にもやってきます。地域外の人材により、新しい風を吹きこむということで、その実績は高く評価されています。芦屋町では、どのような分野でどのような活動を担っていくのか。また、どのような方が派遣されてくるのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

今回地域おこし協力隊は、3名募集しました。想定している活動は、地方創生を加速化させる目的で、観光分野の人材として、まず観光基本構想で掲げています観光施策推進のための組織体、観光推進プロジェクトを有機的に機能させ、町の新たな魅力創出や既存の資源への付加価値創出を狙った観光コーディネーターや地産地消でお話しましたブランド化戦略や食をテーマにしたイベント展開などを切り口に観光推進を図るコーディネーター、それと特に力を入れていく必要のある町の情報発信。この3分野としております。

多数の応募の中から、先般、最終選考を行ったところで、選考した方々は、途中1名辞退者がありましたが、男女1名ずつ計2名でいずれも県外の方でございます。観光コーディネーターや情報発信などの職務経験がある方々です。

地域おこし協力隊については、多くの自治体で導入していますが、成功例ばかりではありませ

ん。重要なのは、隊員を受け入れる町の機運が大切で、4月から住民票を移し、移住してきます。行政がしっかりサポートしていくことはもちろんですが、町全体で隊員を受け入れ、そのパワーを発揮してもらえよう、関係者や町民の皆さんの御理解と御支援をお願いするところでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

1名辞退者が出たということで、ちょっと、とても残念なことでありますが。実はですね、この地域おこし協力隊、この発案者に僕、去年の12月にですね、お会いしました。今ですね、首相官邸にいる山崎内閣総務官とお話しする機会がありました。彼はですね、40代のときに北九州市役所に出向していきまして、東京に戻ってその後、直後にですね、リーマンショックがありました。そのときに大学生の内定取り消しがあって、これが社会問題になったんですよ。これに、大変かわいそうだなあと思ったそうで。そしてですね、何とまあ、海外青年協力隊の国内版をつくってはどうかということを発案したそうですね。現在、地方創生の起爆剤となって、各地で協力隊が活躍されています。僕がですね「地方への思いやり予算ですね。」と話をしたら「いや、それを言うなら若者に対する思いやり予算ですよ。」と答えてくれました。

2年前に、3年前ですかね、地域おこし協力隊が奮闘するドラマが四国の過疎の町を舞台にしたドラマがありましたが、それはちょっと置いておいてですね、課長も言われましたけど、不安に思うのはですね、いろいろありまして、彼らにどれだけの権限を与えるのかと思うんですよ。役場の事務補助のような扱いとかですね、臨時の雑用係とかでも何でもかんでも押しついたりすると、嫌になってくるんじゃないかと思うんですよ。芦屋町はとにかくイベントが多いので、手伝ってくれというような要請が頻繁にあると思います。それをですね、理解してくれるならいいのですが、「俺はこんなことをするために来たんじゃないぞ。」とか、そんなことを言ったりすることがあるのではないかと危惧しているところなんです。このですね、彼らが見える予算とかそういう自由裁量でですね、見える予算とかあるのか。権限と予算についてちょっと質問します。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

目的はですね、最終的には芦屋町に移住してきてもらって、住んでもらわなくちゃいけない。そのためには仕事を自分で起業するか、興すか、それか芦屋町の企業さんに何らかの形で就職するか。そこが目的なんです。一応、計画としては3年間の計画ですので、最初の1年目につき

ましては、行政のほうからある程度仕事の配分をしないといけないと考えております。ただ、やっぱりそういう目的のためには、ある程度個人的な自由な裁量、それから、自分のしたいこともあると思います。研究しなくちゃいけないこと、そういうところで、1年目からはある程度のパーセンテージによって、ある程度は自分で動けるような時間を与えたいと考えております。それを3年目に向けてだんだんとシフトしていくと。最終的には、起業するとかなれば相当の事務量、仕事量になるかと思しますので、そこで行政があればこれもしてこれもしてというのはもう無理な話です。そういうバランスというのは毎年、毎年、状況を見ながらですね、やっていこうかなと思っております。

あと、財源がどれだけかという話なんです。お金の話でいくと、予算措置は3人の予定で予算を組んでいましたので、大体1,200万ぐらいです。そのうちのもう半分以上が人件費でなくなるということです。ただ地域おこし協力隊、動いてもらわないといけないので、公用車を買ったり、もちろんパソコン、机、椅子という、そういうのはそろえますけど、それ以外は基本的にはある程度クリエイティブな仕事をしてもらうような話です。自分の新しい企画をいろいろところで発表して、それが実現化できるかどうかというのが、今後出てくるかと思しますので、そのあたり、予算的、財源的なものが必要となれば、それはそれで、観光のほうで組むのか、企画のほうでどこで組むのかちょっとはつきりしませんが、予算化していきたいとは考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

なんか温かく迎えていただけるという体制をちょっと聞きまして、本当安心しております。一般の人から見たら、何も知らない人から見たら、地域おこし協力隊の人が来ても、役場の新人さんが来たのかなというような感じで思っちゃうんじゃないかと思うので、一般に触れ合える町民に対しては、一目で地域おこし協力隊だとわかるようにしてあげたらいいのかなとか思うんですよ。またですね、この制度をよく理解してもらうために、二人ですか、広報誌で紹介したりとかいうような配慮も必要ではないかなと思います。このですね、地域おこし協力隊に対して、このお二人にですね、町長から何か思いとメッセージを何かいただければなと思います。はい、質問です。最後によろしく申し上げます。町長。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

今まではですね、今、議員も言われたように、プランだけはもう今までいくつも出るわけですよ。町内の中で。一向に、補助金もらいました、計画立てました、それが身には一つもなっていないということ。これはまあ、芦屋の一番悪いところということでもあります。やはり外部からの、議員も言われたようにですね、船井総研の方においでいただいて、本当に外部の方から見ていただいてどうかと診断してもらおう。これが一番大事なことだと思って、今回いろいろさせていただいております。地域おこし協力隊もそうであるわけでもあります。

私、今、議員が何かわかるようにと言って、「協力隊」とかジャンパーにしよったら、この協力隊という名前がですね、ボランティアに来て、人の足りないところを補いに来たのじゃないかというふうに思うのではないかなと思っているわけですね。この方たちは、やはり自分の人生をかけてここで起業しようと住民票を移すわけでございます。ここをついの住みかにしようという思いもありで、お見えになろうかと思えますね。だから、そういうことで決定して、面接だけはさせていただいて、あとまだ諸般の手続が4月からあろうかと思えます。その折に、お二人に対していろいろ激励をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ありがとうございます。

最後にですね、この資料の一番最後をちょっと見ていただきたいと思えます。河内しだれ藤、これはですね、タイの映画かテレビドラマか、タイだったかベトナムだったかな、ここで撮影されてこれがすごく反響を呼んで、タイから観光客が押し寄せてきて、今、国内でも大変な状況になっております。この下のこの光の道は、もうCM、JALのCMで皆さん御覧になっていると思えますけど、これもですね、場所を明かさずにやっていたら、大変なことになっているという状況ですよ。こういうのはやっぱり外からの目線なんですよ。まあ町を変えるのは、もう教育長が「よそ者、若者、ばか者」と教えていただきましたが、この外からのチャンスに大いに期待してですね、この地域おこし協力隊のこの二人の方を歓迎して、僕は本当、何かあれば僕も声をかけてもらえれば、一緒になって動きたいと思えますので、大いに期待して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 小田 武人君

本日の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 26 分散会
